

観念と言葉：ロックの『人間知性論』・第三巻の検討

黒田，亘

<https://doi.org/10.15017/2328749>

出版情報：哲學年報. 26, pp.121-147, 1967-03-25. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：



観念と言葉

— ロックの『人間知性論』・第三卷の検討 —

黒田 亘

(一) 記号の理論

浩瀚な『人間知性論』は学の区分を論じる章で結ばれてゐる。此処でロックは、ストア派以来の伝統を継いで、自然学、実践学、記号学もしくは論理学といふ三分法をとるのであるが、とりわけ私達の注目を惹くのは第三の部門、即ち「記号の理論」(significancy) に関するロックの説明である。それによると——「心が省察するものは、心それ自身を除いては知性に直接与へられてゐるものではないから、当然何か別なものが、考察される対象の記号または表現として知性に直示されてゐなければならない。」思想を他人に伝達するにも、我々自身の便宜のために記憶として保存するにも、観念の記号となるものが必要であり、その目的のために最適な記号として一般に用ひられてゐるのが分節音、即ち言葉にはかならない。「従つて知識の偉大な用具である観念と言葉の考察が、人間の知識をその全範囲にわたつて考察しようとする場合、絶対に軽視することを得ぬ部分をなすのである。そしておそらく、もしそれら

(観念と言葉)を明確に考量し、適切に考察するならば、これ迄に知られてゐるものとは異なつた種類の論理と批評(logic and criticism)に至る道が開かれるであらう。」(IV, 21, §4)*——ロックは、明らかに、「記号」の概念に訴へて『人間知性論』の多岐にわたる考察とその成果とを総括的に意義づけようとしてゐる。⁽¹⁾この書の第三巻は『言葉について』の詳細な論考から成るものであり、「記号の理論」に関するロックの発言がこの業績に直接の裏づけをもつものであることは言ふ迄もない。注目すべきは、この部分のみならず、所謂「観念の道」による知性研究の全体が記号の学として把握され、学問体系における明確な位置を指定されることである。一切の知識の素材である観念を実在する事物に結びつけるのは記号関係であり、言葉はまた観念の記号である。従つて、観念を中心として三者の間に成立する記号関係の記述と分析とを措いて知性研究の課題を遂げる道はないことになる。観念の理論とは広義における意味現象の探求にはかならない。⁽²⁾

*『人間知性論』(An Essay concerning Human Understanding)の引用はフレーザー版に拠るが、巻・章・節を示すにとどめる。『人間知性論』SIIIの草稿(Draft A, B, C)から引用する場合は左記の略符号を用ひる。

DA.—An Early Draft of Locke's Essay, ed. by R. I. Aaron and J. Gibb, 1936

DB.—An Essay concerning the Understanding, Knowledge, Opinion and Assent, ed. by B. Rand, 1931

DC.—R. I. Aaron: John Locke, 2nd ed., 1955, p. 55ff.

ロックの書翰を引用する場合は一八二三年版の全集に拠るが、これはその他の文献の引用とともに各章の末尾に一括する。

今日、記号現象または記号過程(semiosis)の研究に、経験的な諸科学、とりわけ人間と文化にかかはる諸科学の統合と展開の場を求める考へが有力であり、実際に多くの成果を挙げてゐる。さういふ記号研究の現代的な規模と水準に照らして見れば、言ふ迄もなく、ロックの記号学はその視野と方法に関して明らかな制限をもつものである。

第一に、ロックの場合、記号学的考察は言語の及ぶ範囲に限られてゐる。言葉以外の 'external sensible signs' を理論的考察の対象とする可能性があらさまに排除されてゐるわけではないが (III, 2, §1)、記号の多様性に注目して、人間の記号活動を多角的に考察するといふ関心は見られない。記号によって伝達される思想の構造も、全く日常的な言語表現の構造に合はせて規定され、言葉には観念が、肯定乃至否定を伴ふ「文」(verbal proposition) には内的な「命題」(mental proposition) が対応する (IV, 5, §5)。このやうに記号学の対象を言葉と、その「直接に意味するもの」(direct signification) である観念とに限定する態度が、ロックの前提してゐる「知性」の本質規定と密接なつながりをもつものであることは明らかである。周知のやうに、ロックは動物に抽象能力を認めず、そこに人間と人間以外の動物の間の「完全な差別」を見た。そしてこの断定の根拠とされるのは、動物は言葉、またはそれに代る一般的な記号を使用しないといふことであつた (II, II, §10)。かういふロックの立場に対する反定立は、やがてヒュームの『人性論』によつて示される。「人類の推理と等しく畜類の推理をも説明するか否か」といふことが、ヒュームによれば「知性」を論じる体系にとつての「決定的な試鍊」である。^②確かに、因果的な推論に際して「習慣」の果してゐる重大な役割を探りあてたヒュームの分析は、動物と人間の知能を記号行動という観点から連続的に捉えなほし、観念の理論を経験科学的な記号の研究に接続する道を開いたものと言へるであらう。因果的推論を検討する際に用ひられた分析の図式はそのまま言葉の学習過程の説明に適用され、意味の理解は因果関係の理解と本質的に異なるところのない現象として解釈される。^③この場面におけるヒュームの分析は精確周到と云ふには程遠いが、記号理論の一つの重大な展開もしくは転換を標示するものではあつたと思ふ。

第二に、方法に関する問題がある。所謂 'plain historical method' が、ロック自身の掲げた記号学の理念を達成するために十分なものであったかどうか。第三巻における言葉の考察は、日常的な言語使用の観察と記述を軸とし、これに若干の語源学的、比較言語学的な言及をまじへて展開されるが、このような方法をとる記号学がロックの約束したやうにあらたな論理学の樹立に至るとは容易に信じ難い。私達はむしろ、二つの点についてロックの記号学の方法上の限界を指摘したライプニッツの批評に、より多く首肯すべきものを見出すであらう。ライプニッツによれば、記号学が論理学として企図される以上、それは「推論と判断と真理発見 (invention)」の方法を研究する学でなければならぬ。歴史的な言語について、元来「恣意的で不明確な性質のもの」である言葉の用法や語源を調べる学問は、それとは本質的に異なる筈のものであらう。また、言葉の意味の解明は諸科学の成果を前提し、言葉を正確に定義するといふ作業なしに諸科学の研究を進めることはできない。それならば、記号学を学問体系の中の独立の一部門と見做すどのやうな根拠があるであらうか。⁴——普遍的記号法 (characteristica universalis) といふ巨大な理念を掲げて、理想言語による知識の明確な表現と体系化とを企図したライプニッツの立場を考へれば、これは当然の発言であったとも言へる。しかしこの批評が、ロックの方法の特徴とその限界とを明瞭に指示し得てゐることを、私達は認めなければならぬであらう。

しかし、記号学的な研究の範囲や方法に関する制限よりも、更に重大な問題が、ロックの記号解釈を導いてゐる根本的な前提または図式のなかに含まれてゐる。記号理論の現代的形態やその歴史に対する配慮は措いて、私達が『人間知性論』、特に第三巻の言葉に関する議論を虚心に読みすすむ時、記号現象もしくは意味現象の基本的な構造に関

して、異なった二つの見方がそこに並存し、交錯してゐることに気づく筈である。

(1) この論稿のはじめに引用した箇所にも示されてゐるやうに、ロックが記号として考察するのは觀念及び言葉であり、二つは記号といふ資格において一応等しいものと見做されてゐる。しかし、言葉の参与する意味現象、例へば一般的な名辞が一定の種類の対象に適用される場合を考へるとき、觀念と言葉にあてがはれる役割は全く異なつたものである。ロックによれば、言葉は觀念の媒介によつてのみ対象を表示 (signify) することができ、言葉の 'proper and immediate signification' は觀念のほかにない (III, 2, § 1)。やうして一定の觀念とそれの「しるし」(mark) である特定の分節音の間にはいかなる「自然的結合」の關係もなく、言葉は 'voluntary imposition' によつて觀念の記号とされるだけである (III, 2, §§ 1, 2, 8)。ここにロックの記号解釈の根本前提があり、第三巻はこの前提に拠る言語批評の試みと見なすことができる。即ち、言葉が本来は話者の心中の觀念のみを表示するものであるにも拘らず、通常の使用に際して、ひとはそれがコミュニケーションの相手の心に在る觀念の記号でもあること、また「ものの実相 (the reality of things)」をも表示することを、暗黙のうちに前提してゐる (III, 2, §§ 4, 5)。言葉の意味作用を觀念の背後に及ぼすこの二つの想定が、ロックによれば言葉に關する一切の混乱の原因なのであり、この観点に立つて言葉の不備を論じ、濫用の諸相を記述し、矯正の方法を考へるのが彼の言語批判である (III, 9~11)。

一方、觀念を事物もしくは實在と結びつける記号關係は、言葉と觀念の間のそれとは全く異質なものとして把握されてゐる。感覺を通じて得られる觀念は、所謂第一性質と第二性質の區別にかかはりなく、みな心の外に實在する事物によつて「産出 (produce)」されたものであり、従つて常に實在との対応を保持してゐる (II, 30, § 2)。また「実

「体」の観念も、事物のうちに見出される単純観念の複合から成る限りにおいて、客観性乃至實在性 (reality) をもつとされる (H, 30, §5)。つまり、観念を實在の記号たらしめるのは 'voluntary imposition' の関係ではなく、まさに「自然的結合」の関係であると言つてよい。但しこれは、関係項の一つが直接観察の及ばぬものであることによつて、それ以上の記述や分析を施す余地のない関係である。

要約すれば、意味現象説明のための基本的な図式は二つの異質な記号関係、即ち、(1) 言葉と観念の間に随意的に設定された記号関係と、(2) 観念と対象の間の因果的な産出の関係によつて成りたつ記号関係とを、観念を媒介項として接合したものである。さうしてロックがこの図式に従つて言葉によつて直接意味されてゐる「観念」について語る時は、それが「言葉を用ひる者の心の中」にあり、他の者には絶対に知ることを得ぬ (invisible and hidden from others) 私的な与件であるといふことが本質的な規定として含まれてゐることに注意しなければならない。

(2) 右に述べたやうな記号現象の把握の仕方は、ひと口に 'representationalism' と呼ばれるロックの認識論的な立場からの帰結と看做すこともできる。また、この立場に伴ふ多くの理論的な困難が言葉に関するロックの考察にそのまま移し込まれてゐることも確かであらう。かういふ観念に立つ分析や批評は既に試みられてゐるから、あらためて議論を重ねるにも及ばないと思ふ。⁽⁵⁾ それよりも、ロックの言語理論には、第一の図式とは結びつかず、また所謂 representationalism からは独立なものとして解釈され、評価されねばならぬ重要な一面のあることに注意を向きたい。最初の手がかりになるのは「言葉の直接意味するものは観念である」といふ命題の含意であり、特に「観念」といふタームの意味である。確かに、ロックがこの命題を立てるとき、話者の心中に在り、話者のみが知る

私的な与件としての「観念」の存在が併せて主張されてゐると見做すべき場合が多い。しかし、それが可能なる唯一の解釈ではなく、元来この命題は、言葉が直接意味するものを「観念」と呼ぶといふ約束乃至定義を示すものと解することができる。その限りではこの命題は、言葉と言葉の適用される対象のほかに観念といふ特異な対象の存在を前提するものでなく、内省によつてその真偽を確かめうるやうな主張を含むものでもない。^{*} 実際ロックは次のやうに議論する。ひとは言葉を自分自身のもつ観念以外のものに直接適用することができない。それは言葉を自分自身の「概念 (conception)」の記号とし、しかも同時にそれを他の観念に適用することである。即ち言葉を自分の観念の記号とし、しかも同時に自分の観念の記号としないことであり、言葉はそれによつて「意味 (signification)」を失ふ、と (III, 2, §2)。つまり、言葉の直接意味するものが観念であるとは、言葉は一定の基準に従つて用ひられることによつて意味をもつといふことにほかならず、言葉を心の中の観念以外のものに直接適用することが不可能であるとは、言葉を一定の基準に従つて用ひる以上それを別の基準によつて用ひることは (論理的に) 不可能であるといふトリヴィアルな議論の言ひかへにすぎない。このやうな脈絡で先の命題を考察すれば、それは言葉の意味作用が必ず言葉と対象と、言葉の使用者が理解する言葉の意味との三項を含む関係であつて、言葉と対象の二項関係に還元することのできないものであるといふ当然な、しかし意味現象の解釈のためには根本的な意義をもつ事態の確認をあらはすものとなる。言葉との関係で語られる場合の「観念」とは、フレイザーが「名目的本質」の説明に際して簡潔に述べたやうに、「名辞の意味」であり、それに尽きるのである (III, 6, §6—Vol. II, p. 62, footnote 3)。一般的な名辞の意味としての「抽象的観念 (abstract idea)」についてはのちにあらためて検討するが、さしあたり次の点を指摘し

ておきたい。対象が「或る種 (species) に属すること」と、「その種の名を適用されうること」と、「名によって表示される抽象觀念に適合すること」とは、ロックの場合、全く同一の事態をあらはす表現である (III, 3, §12)。ちうして「実体」や「混合様態」(mixed mode) の抽象的觀念を論じる場合、記号解釈の第一の図式は前景から退いてゐる。「抽象的觀念」を意味の保持者として心の中に実体化する思考を、この場面におけるロックの議論から読みとることは難かしい。従つてバークリイも、ここに攻撃の手がかりを得ることができず、第四卷の「三角形の一般的觀念」に関する幾分不用意な議論 (IV, 7, §9) に標的を求めざるを得なかつたのである。

* 「言葉の直接意味するものは觀念である」といふ命題のこの二重の含みは、もとより「觀念」といふタームの両義性と関連する。あらためて言ふまでもなくロックの「觀念」は甚だ多義的に用ひられ、たとへばライルは五つのおもな用法を区別している。⁶「一応ライルの分類に従つてこの命題における「觀念」に托されてゐる二つの意味を表現すれば、一つはライルの言ふ「concept」に当り、別の一つは「certain supposed entities which exist or occur in the mind」に相当する。

以上のやうにロックの記号学的考察には、記号現象の基本的な構造の把握において既に重大な觀點の分裂ともいふべきものが見られる。この点に特に留意しながらロックの記号論の実質的な成果を、即ち第三卷における普遍 (universals) の理論を検討してみたい。但し私には、この指摘をロックの普遍理論に対する超越的な批評の手がかりにする意図はない。ロックの普遍理論の多角的な構造を適確に捉へ、記述するために必要な觀點をここに求めたまでである。考察の主題を普遍の問題に限定することについて、多くの説明を費やす必要はないであらう。これはロック自身による問題の限定である。ロックによれば固有名を除いてすべての名辞は一般的名辞であり、個々の対象ではなくものの種類を表示するものだからである (III, 1, §6)。かうして、一般的名辞の分析に移るにあつてロックが不問

の前提として立てるのは「存在するものはすべて個別者 (particulars) である」といふ命題であつて (III, 3, §1)、「そこから普遍に関するロックの基本的な主張がひき出される。即ち、「一般と普遍とはものの実在的存在に属するものではなく、知性が自分自身の用に供するために案出し、創り出したものであり、観念であれ言葉であれ、記号にのみかはるのである」(III, 11, §9)。——ここでも言葉と観念とは記号といふ資格で一括されてゐる。それがまづ問題であらう。観念と言葉とは、それぞれ独立に一般性を取得することのできるものと考へられてゐるのであらうか。それとも一般化は本来観念の段階で成就されるもので、言葉は既に成立してゐる一般的な観念に随意的に附加されることによつてのみ一般性に与かるといふのであらうか。言葉も観念としてしか我々の知るところとはならぬ筈であるから、一般性との関連で観念だけにこのやうな特権的な身分を与へることは難かしい。言葉が一般性をもつために観念の媒介を必要とするのなら、その存在に関しては言葉と全様に個別者である観念 (III, 9, §11) が一般的な記号として用ひられるためには、使用の基準となる別の観念の存在が再び前提されなければならぬであらう。先に見た図式(1)に従つて普遍性の問題を考へるとすれば、ロックの立場は多くの困難と撞着を免れ得ないやうである。

それにもかかはらず、一般的な名辞の形成についてのロックの公式の説明は、明らかに観念の特権的な位置を積極的に認める方向を指示してゐる。「言葉は一般的観念の記号とされることによつて一般的となる。そして観念はそれから時間及び場所の情況や、その観念に個別的存在の規定を与へるやうな他の観念を一切取り除くことによつて一般的となる。この抽象 (abstraction) の手続によつて観念は一つ以上の個物を代表 (represent) することができやうにされる。それらの個物の各々は、自らのうちに抽象的観念への一致を含んでゐるので、我々の呼称のままにその

種に属するのである」(Ⅲ, 3, §6)。一般的な名辞の形成のためには「抽象」といふ前言語的な心の営みが先行すべきことを、ロックは明らかに告げてゐる。言ひかへれば、「抽象的觀念」といふ 'naked, precise appearance' を心のうちにもつことが⁽⁷⁾、一般的な名辞の理解と使用の必要条件とされてゐる(Ⅱ, 11, §9)。この概念形成(便宜上、一般的な名辞及び觀念の形成に対してこの表現を用ひる)の理論は、明らかに、先に私達が見た図式(1)につらなるものである。但し、これを概念形成に関する、特に抽象に関するロックの最終的な見解の表明と見做すわけにはゆかない。概して言へば、一般的な名辞の機能を使用の脈絡の異なりに即応しつつ分析してゆく営みを通じて、普遍問題に関するロックの発言は相当な変容を受けるのである。次章においては、特に抽象の問題に注目しながら、ロックの普遍理論の構造的分化の過程をあとづけ、基本的な問題位相の区別を明瞭にしたいと思ふ。

- 註(1) cf. R. L. Armstrong: John Locke's "Doctrine of Signs", *Journal of the History of Ideas*, Vol. XXVI, 1965, pp. 360~382 これは「記号学」の理念から Essay の問題設定と歴史的な意義を把握しようとする試みとして十分示唆的である。
- (2) D. Hume: *Treatise of Human Nature*, ed. Selby-Bigge, p. 177 引用は大槻春彦氏の訳文に従ふ。
- (3) *ibid.*, p. 20ff.
- (4) G. W. Leibniz: *Nouveaux essais sur l'entendement*, *Philosophische Schriften* (von Gerhardt), Bd. V, S. 504
- (5) cf. D. J. O'Connor: John Locke, 1952, p. 124ff.
- (6) G. Ryle: *Locke on the Human Understanding*, in John Locke, *Tercentenary Addresses*, 1933, p. 17ff.
- (7) 'Lockean Triangle' に対するバークリーの攻撃が問題の箇所(Ⅳ, 7, §9)におけるロックの敘述の誤解または曲解によるものであるため論じる必要を認めない。この点についてはエアロンの解釈が参照されよう。
- R. I. Aaron: John Locke, 1955, p. 195ff.

(二) 形成と分化——特に「抽象」について——

ロックは第三巻の中で、『エッセイ』の準備にとりかかる時は勿論のこと、かなり後になる迄「言葉の考察がそのために必要であるとは全く思ひ及ばなかった」と言ふ(III, 9, §21)。しかし一六七一年に書かれた二つの草稿を見るならば、この証言に多分の修飾があることは明らかである。所謂草稿Aの中で、既にロックは言葉の問題の重要性を指摘してをり(DA, §4, pp. 12—13)。また断片的なものとはいへこの草稿にも、言葉に関する考察が少からず含まれてゐる。草稿Bになれば既に言葉に関する思索は相当なまとまりを示し、『エッセイ』に殆どそのまま利用されてゐる部分も少くない。但しこの草稿で論じられてゐる問題の多くは直接間接に「実体の名」にかかはるもので、「名目的本質」と「實在的本質」の区別にロックの議論の中心がある。『エッセイ』との対照で目立つのは「混合様態及び関係の名」についての考察を殆ど含んでゐないことであり、また「単純觀念の名」については、基本的な思想は出揃つてゐるが体系的にまとまつた敘述を成してはゐない。

このやうに初期の考察においては、三つの問題位相(単純觀念・混合様態・実体)の分化がなく、単純觀念の名と複合觀念の名との間に境界が設けられるだけである。「混合様態の名」、即ち異種の単純觀念の結合をあらはし、道徳や法の領域に属するタームを主要部分とする(III, 5, §15) 一般的な名辞の一類が、後になって漸く考察の主題として独立したといふことは、ロックの普遍理論の構造を理解する上で極めて重要な意義をもつ事実であると思ふ。その考察は、ロック自身にとつても「あたらしい、かなり意想外な」思想の展開をもたらしたものである(III, 5, §16)。

適用される対象の存在を顧慮することなく、知性によって自由に形成されるこの種の名辞の意味即ち觀念は、因果關係によって実在と結びつけられてはゐない。普遍性は知性が記号に与へた属性にはかならずといふロックの根本命題は、何よりも「混合様態の名」の考察を抛りどころとして立てられたのであらう。言葉の意味について二つの解釈が共在することも、右のやうな思想の形成過程と深いつながりをもつのではないか。いづれにしても、この新しい考察の局面が開かれたことによってロックの普遍理論が、少くとも外見的に、所謂ノミナリズムへの傾斜の度合を大きくしたことは否めない。『エッセイ』における「單純觀念の名」の周到な分析は、この場面で普遍と実在のつながりを強化することによって普遍理論の均衡を恢復しようとするロックの努力を示すものと見るべきであらう。

* このようにして分化した普遍並びに言語に関する考察の局面が、『エッセイ』の思想を規定してゐる三つの主要な理論的関心に應じるものであることに注意しなければならない。(1) 單純觀念——一六六四年の「自然法」に関する論稿以来、知識の素材はすべて感覺的な経験から得られるといふ主張を展開し、基礎づけることがロックにとつての主要課題の一つである。⁽¹⁾ 第三巻におけるロックは、あらゆる觀念と知識の源泉である單純觀念の位置を、この種の觀念を表示する言葉の「定義不可能性」によって確定する(III, 4, § 84~7)。対象記述(description)の機能をもつ限りのすべての名辞は、それ自身は定義不可能な單純觀念の名によつて定義することがつき(III, 6, § 83; DB § 75, p. 151) また實際定義することによって意味を明確にされねばならない(III, 11, § 815, 22) かうして第二巻のいはば發生論的な考察によつては覆はれてゐた單純觀念の認識論的な意義が鮮明に示される。(2) 混合様態——「自然法」の論稿⁽²⁾や、『エッセイ』の幾つもの箇所が示すように(III, 11, § 16; IV, 3, § 18etc.)ロックは道德を、数学と同じやうに、厳密な演繹的体系として組織する可能性を信じてゐたし、それを自分の果すべき課題とも見做してゐた。「混合様態と關係の名」の分析がこの意図によつて規定されてゐたことは明らかである。しかし、言語の分析を通じて進められた倫理學の方法に関する反省が、かへつてロックを本来の企図の放棄に、すなわち普遍的な拘束力をもつ道德の体系的表示の斷念に導いたと見るべき理由があるが、これはいま立入るべき問題ではない。(3) 実体——種と類の考察が言葉及び普遍の理論の基本的な方向を定めたと云ひうるが、これは云ふまでもなく自然認識の本質と限界に関するロックの思想と不可分のもので

あり、名目的本質と実在的本質の区別がこの関係においてもつ意義は決定的に重要なものである。このやうに『エッセイ』の第三巻はロックの重要な理論的関心のすべてが出遇ふ場面であり、多面的な思索の成果がここで整合的にまとめられなければならない。ロックはモリヌーにあてて、第三巻のある部分を書くために、思想そのものは「まったく容易で平明」であるにもかかわらず、『エッセイ』の他の部分のすべてを書く以上の労苦を要した、と書いてゐる。⁽³⁾「まったく容易で平明」なロックの言葉の理論について述べることの難しさをいたく体験してゐるいまの私には、この言葉の真实性に疑ひを挿む理由は見出せない。

扱、概念の形成過程、とりわけ抽象に関するロックの説明の検討に移らう。既に見たやうに、一般的名辞の形成の三つの段階あるひは契機が区別されてゐた。即ち抽象と、代表関係の設定と、命名(denomination)とである。ロックの敘述に従へば命名は觀念の代表関係を前提し、代表関係の成立は抽象觀念の形成を前提するが、その逆の依存関係は認められてゐない。そこにエアロンのとるやうな解釈、即ち概念形成のこの三つの契機を分離し、更に各契機の強調によつて成りたつ普遍理論の三つの分脈(strands)を想定して、ロックの思想の内面的統一を否定する解釈の誘因がある。エアロンによれば、(1)普遍は代表機能をもつた個別的觀念であるといふ考へ方と、(2)個別的なものの差異を除去し、共通な特徴を残すことによつて形成される抽象的觀念であるといふ説と、(3)普遍は言葉の内包もしくは意味であるといふ思想とがロックの普遍理解の中に共在してをり、この三つの立場の間に整合の関係はない。⁽⁴⁾——しかし、抽象と代表と命名とは、言葉が一般的な意味をもつといふ一つ、事態から析出された契機にすぎぬことを、忘れるべきではない。⁽⁵⁾また、問題位相の異なりに応じた力点の推移を根本的な立場の転換と同一視するわけにはゆかない。私達はまづ、概念形成に関するロックの説明が、普遍理論の一つの局面に専ら定位してなされたものであることに注意しよう。「抽象」が「代表」及び「命名」から明確に区別された取扱ひを受けるのは、個別的な觀念から共通の

感覺的性質が抽出される場合であり、即ち單純觀念の名が問題にされる限りのことである (I, 11, §9; DC, p. 65)。*
—— ロック自身が考察場面のこの限定に注意を促してをり、複合的な觀念について考へる場合は「抽象」に関する記述も相当の変容を受けるであらうことを予告してゐる (I, 11, §14)。

* 普通の考察が三つの領域に構造的分化を遂げる以前には、「抽象」は「代表」から區別されてゐない (DB, §59, p. 119)。

ロックが本来の意味における抽象作用を言葉の使用には依存しない営みとして記述したのは、「單純觀念の名」に関する考察の基本的前提に拠る限り、当然のことであつたと言へる。この種の一般的名辞の意味は言葉による説明や定義によつては伝へられず、適当な感覺器官を通じて實際にその觀念が心の中に 'produce' される以外に意味の理解に至る道がない (III, 4, §§ 11, 13) からである。しかし複合的觀念に関しては事情が違ふ。特に「混合様態の名」についてロックは、それが専ら「指名 (naming) のために、そしてコミュニケーションの便宜を目的として」作られる、と言ふ。ここでは「抽象」とは既知の觀念を「あつめる」(collect) ことの別名にすぎない (III, 5, §3)。この種の觀念の統一は自然のうちに基礎をもたず、要素的觀念を結ぶ紐帯は名辞のほかにない。また言葉の意味が「慣用」(common use) によつて定着される時のみ、この統一は持続する (III, 5, §10)。してみれば、この種の名辞について本来の「抽象」、即ち個別的なものから共通の特徴を抽出する前言語的な操作について語る余地のないことは明らかであらう。

「実体の名」に関しても種が指名のために作られるといふことが全様に強調される (III, 6, §36)。しかしこの類の名辞は、原則として、幾つかの性質が対象のうちに共在することを反覆経験することによつて作られるから、「一般

的名辞は種の存在のためには必要でないが、少くとも種の完成のために欠くべからざるもの」である、といふのがこの場面におけるロックの慎重な表現である (III, 6, §39)。従つてここでも、「抽象」は「命名」から独立した営みではないと言へる。この種の名辞の有意義な使用を説明するために、直接経験の場で行使される本来の抽象作用に訴へるわけにはゆかない。このことはロック自身も明らかに認識してゐた。実体に帰せられる性質の多くは潜在的なもの即ち「power」であるから、意味の理解は言葉による定義の助けを借りなければ成りたない (III, 11, §22)。言葉の意味、即ち抽象的觀念 (名目的本質) そのものが、この場面では定義と同一視される (III, 6, §30)。

このやうに、「混合様態の名」や「実体の名」の実際の使用に即したロックの分析は、既に概念形成に関する彼の一般的な説明の埒外にあるものであり、そこでは言葉の使用から独立な「抽象」過程への言及を見出すことはできない。代表機能をもった言葉のほかに「意味」の保持者が立てられることはなく、敢へてそれを求めるならば言葉の日常的使用については「慣用」であり、厳密な理論的使用 (philosophical use) については「定義」であらう (III, 9, §§8, 15)。定義によつて確定された意味の「不変性」(immutability) を積極的に主張することによつて、ロックは実在との因果的結合には抛らない客観性の次元を確保しようとしてゐる。「一角獣」の觀念も「馬」のそれと同等に「確實、堅固、永続的」である (III, 3, §19)。――

しかし、複合的觀念の抽象をめぐる私達の解釈に対する、一つの重大な障礙がある。既に見た概念形成過程の一般的な説明のあとをうけて、ロックは種と類の形成について述べるが (III, 3, §§7~9)、これは單純觀念の抽象に関する説明の延長、といふよりもむしろ反覆と見えるのである。即ち――我々は多くの個別的対象に共通な幾つかの性質

に注目して一つの觀念、例へば人間の觀念を形成し、これに名を与える。「その際、ひとは何一つ作り出さない。ただピーターやジェームズ、メリーやジェーンについてもってゐる複合的觀念から、各々に固有のものを除去し、それらすべてに共通のもののみを残すのである」(H. 3, §7)。また同様の仕方ですべて「人間」といふ名辭によつて表示されている性質の或るものを除き、一部を残して「動物」の觀念を形成する。このやうにしてまた更に上位の一般的觀念を作るが、この階梯のすべてを通じて、より一般的な觀念は「それによつて包摂される觀念の一部分」にほかならない(ibid., §8)。^o。ここでは明らかに、個別的な觀念から「定義不可能」な單純觀念を抽出する精神的作業と、全じく個別的な觀念から実体の一般的觀念即ち「種」を抽出する作業と、更に種から類に至る営みとが、「抽象」の名のものと同一視されてゐる。その根拠は、三者がいづれも一つの全体からその部分を抽出する作用であるといふことのほかにはあり得ない。全体一部分といふ粗大なシェーマそのものはロックの觀念理論の基底をなす二つの前提からひき出されたものである。即ち、(1)類・種を含めてすべての觀念は、それ自体は定義不可能な單純觀念によつて定義することができる。(2)定義可能な複合的觀念は單純觀念を、全体が部分を含むやうな仕方です、そのうちにあらかじめ含んでゐる。この二つの前提があるために、いま問題にしてゐる箇所典型的に示されてゐるやうな問題次元の混同が生じる。即ち、「我々の概念と名辭とをその発生から辿る」(H. 3, §2)といふ言葉の学習過程の記述と、認識論的な基準によつて方向を与へられた概念の論理的分析とが混同される。言ひかへれば、言葉が或る人間にとつて實際に意味をもつといふことと、言葉が或る理論的な目的をもつて立てられた基準に従つて有意義とされるといふこと、この二つの事態が正確に区別できなくなる。ロックがここで想定してゐる一般的觀念の獲得の順序、即ち個別的な觀念

からまづ最低種を得て、次第に類種系列を上昇してゆくといふ筋書が経験的な觀察によつて裏づけを与へるものではないことは勿論である。

しかしロックは、別の場所で、單純觀念の抽象と、通常の類種系列に属する概念について言はれる抽象との間の根本的な違ひを明確に表現してゐる。批評的な考察に立入つたのも、これから検討するロックの議論のもつ積極的な意義を対照的に強調したいからである。「單純觀念の名」を論じる章の一節(III, 4, § 16)でロックは、單純觀念が別の一般的な觀念のもとに、例へば「赤」や「白」が「色」のもとに包摂(comprehend)される關係を、普通に種が類のもとに包摂される關係と対照した。分析不可能な單純觀念からは何もかも除きえないから種差を除いて類を得る手続は成立しない。「赤」を他の觀念と共に一般的な名辭で括るためには、それらが「心の中に入つてくる経路」を表明してゐる「色」といふ言葉によるほかない。つまり原因の共通性のほかに、單純觀念を別の觀念のもとに包摂するための基準はない、といふことである。更に別の箇所におけるロックの考察から、私達はもう一つの基準を補ふことができる。即ち、同一の種類の属する單純觀念の間の關係は單なる差異のそれではなく「incompatibility」の關係である(IV, 3, § 15)⁽²⁾

ロックがここで指示してゐる區別は極めて重要な問題を含み、詳細な分析を必要とするものであるが、さしあたり「抽象」に関するロックの見解との関連だけを考へよう。この區別は所謂「單純觀念」が私達の概念体系において占める特異な位置を明確に標示し、そのことによつて「單純觀念」と「複合的觀念」の間に根本的な境界を設けるロックの手續に、あらためて一つの有力な根拠を与へるものである。「抽象」に関して言へば、複合的な觀念から別の複

合的な観念を得る抽象が、個別的観念から単純観念を抽出する作業としての本来の抽象の継続ではあり得ぬことが、右の箇所でのロックの議論の当然な帰結となる。実際ロックは、既に見たやうに、「実体の名」や「混合様態の名」の分析を進める場合には忠実にこの区別を守ってゐる。本来の「抽象」は定義不可能な概念の形成を説明するもので、別の概念との論理的関係を通して理解される概念に関して問題になることではなかった。観念の全体・部分的な含みの関係を介して二つの抽象を同化し、個別的な観念から種へ、種から類へ、といふ一つの連続的な上昇の系列として概念形成を考へる一面があつたことは否定できないにしても、私達は、ロックの確かな眼が捉へた事象そのものの相違により多く注目すべきであらう。

* 従つてロックは個別的観念から一般的名辭に至る過程、或ひはゆるい意味での抽象を考察する場合、三つの問題次元を明確に區別してゐたことになる。即ち、(1) 単純観念の抽象、(2) 単純観念を包摂する感覺的性質の種(例へば「色」)の形成、(3) 実体の名目的本質の抽象。パークリイが『人知原理論』の序文の中で、批判の対象としての「抽象の理論」を敘述する際、右の区分と順序に従つてゐることに注目したい。但し(2)に関しては、本文で検討したロックの分析は無視されてをり、ロック自身の見解とはかけはなれた敘述が示されてゐる。そしてパークリイの批判は実質的には(2)及び(3)における「抽象」だけに向けられるものである。(9) 個別的観念の一特徴を「単独に考察」する可能性を否定しては彼自身の「普遍性」の理論が成りたたない。普遍に関するパークリイの思想は、ロックの拓いた考察次元の一つをとり、他を切除することによって成立したラディカリズムである。

註(1) Locke: *Essays on Law of Nature*, ed. W. von Leyden, 1954, p. 146ff.

(2) *ibid.*, p. 204

(3) Locke: *Works*, Vol. IX, p. 306

(4) R. I. Aaron: *The Theory of Universals*, 1952, p. 28ff.; John Locke, 1955, p. 197ff.

(5) この点に関する限り、クレメントの批評は適切である。

A. Klemm: John Locke, Theoretische Philosophie, 1952, S. 110 Anm.

(6) cf. R. I. Aaron: The Theory of Universals, p. 33

(7) ロックが「*取り上げざるものは所謂 'determinables' と 'determinates' の問題である。この問題については特に左記を参照。*

W. E. Johnson: Logic, 1921, Part I, Ch. II, p. 173ff.

(8) Berkeley: A Treatise concerning the Principles of Human Knowledge., Introduction, §§7~9

(9) *ibid.*, § 12

(三) 統一と分化

ロックの普遍問題の考察は、知識の領域と使用の目的に応じて異なる一般的名辞の機能を詳しく記述し、分析するといふ形で進められる。このことは以上によってほぼ明らかにされたと思ふ。しかし、「多様性」は哲学的な考察にとっての最後の標語ではありえない。ここであらためて、統一と分化の両面から、ロックの普遍または言葉の理論の構造を考へてみたい。

この小論のはじめに、ロックの記号解釈の基本的な図式ともいふべきものを取り出しておいた。その一つは、言葉を含めて記号の使用一般が、三項的な構造をもつといふ認識であった。記号はそれを用ひる者が理解してゐる適用の基準を媒介としてのみ対象と関係する。これが普遍の考察を規定してゐる原理でもあることは既に明らかである。

「抽象的観念」とは要するに一般的な名辞の「意味」にはかならず、それはこの根本的な三項関係によって、「名辞の基準 (measures of names)」であると同時に「種の限界 (boundaries of species)」(III, 3, §14) である。普遍

の問題を意味の問題として把握することは、ステイリングフリートが速断したやうに‘common nature’を‘common name’に還元することとは違ふ。⁽¹⁾言葉は意味をもつて用ひられる時、即ち対象に適用される時既に實在に届いてゐる。しかし實在と言葉の二者択一によつて思考するこの批判者に対しては、「一般的名辞」は「一般的觀念」とは別であり、言葉は觀念の「単なる符号もしくは記号」であることを強調しなければならなかつた。⁽²⁾

普遍に関するロックの思考の一応の統一根拠はこのやうな意味現象の把握にあつたといへるが、これも既に述べたやうに、記号現象を言葉―觀念、觀念―対象といふ二項關係の連結として見る立場もあつた。この面でのロックの思考は、明らかに、言葉の意味はそれが直接適用される対象そのものであるといふ前提によつて導かれてゐる。言葉の意味作用は「心の中の觀念」を越えてその背後には及ばない。言語に関するロックのスケプティシズムは、この前提から由来するものである。ロックの思想のこの一面を徹底して言葉に関する全く否定的な評価をひき出したのは、云ふ迄もなく若年のバークリイである。^{*}

^{*} 例へば『人知原理論』序論の草稿中、次の箇所を参照。「実のところ固有名を除いては、いかなる名辞も多義性即ち意味の多様性を免れぬ。」言葉が適用される対象(個別的觀念)が意味そのものであり、それ故に言葉の一般性が多義性と同一視されるなら、言葉はもとより真実を覆ふヴェールでしかありえない。⁽³⁾

言葉の意味は言葉の指示する対象である、といふ前提は「小詞 (particle)」について論じる一章によつても表現されてゐる。ここでロックは言ふ。「心の中の觀念の名であるところの言葉のほかに、觀念や命題に心が与へる結合の關係を表示するために用ひられるあまたの言葉がある。心はその思想を他の心に伝へるにあたり、觀念をあらはす記

号を必要とするばかりでなく、その際これらの観念をめぐって行使される心の特定の作用 (action) を表出 (to show or intimate) するために、別の言葉を必要とする。」ロックの思考の筋道を辿ることは易しい。観念を指示する名の羅列によっては文を構成することはできないし、まして文を用ひて議論することは到底不可能である。名辞や文をつなぐ言葉が有意義な言語表現の構成要素である以上それ自身意味をもつことを認めざるを得ない。従つて観念とは別の対象がなければならぬが、それは心と心の作用のほかにない。但し、通常の名辞が観念を表示 (signify) するのならこの種の表現は心を、また心の作用を仄示 (intimate) すると言ふべきであらう。——これは、経験論的な言語解釈にとつていはば原型的な意味をもつ思考法と言へるのかもしれない。私達は、例へばラッセルによつて試みられた「論理語」の「心理学的な説明」のうちに、この章で示されたロックの思想が再現されてゐるのを見ることが出来る。⁽¹⁾*

* 例へばロックによる 'but' の解釈と、ラッセルの 'or' に関する説明は、同巧異曲と言つて差支へないものである。それよりも重要なのは、酷似した解釈の背後にある前提の一致であつて、ラッセルもまた、「知覚の現在の与件」を指示しそれを意味そのものとする「対象語」から成る 'primary language' の想定を、言語解釈の基礎としてゐる。

扱、本来三項的な構造をもつ意味現象を言葉と心中の観念との二項關係に還元する考へ方は、「実体の名」や「混合様態の名」の分析には適用され得なかつた。ここでは「名辞の基準」は「慣用」と「定義」に求められてゐる。但しこれは、さういふ記号解釈の前提が複合的観念に関しては完全に清算されてゐる、といふことを意味しない。ロックは或る場所で、言葉の使用の規則である「慣用」を他人の心の中の観念と同一視し、そのことによつて前提を維持しようとしてゐる (III, 6, §45)。この試みは勿論成りたない。私の場合に基準となりえない「心の中の観念」が他

人の場合にはどうして基準でありうるのか。また全く私的な事件であり、私には「隠れて見えない」筈の他人の觀念に、どうして自分の觀念を適合させることができるのか。「名目的本質」の確定のために「實在的本質」をひき合ひに出しても、この想定は名辞の「具体的適用」の基準を与へないから無益である(III, 6, §50)といふロックには、慣用についてこのやうな解釈をとる名分はない筈であり、實際この試みはそれ以上展開されない。

「定義」に関しては「慣用」の場合よりも遙かに重大な問題がある。ロックが「抽象的觀念」を「定義」と言ひかへる場合、それが單純觀念を表示する言葉のみによる定義であることが、勿論前提されてゐる。ロックによれば、そのことが定義によつて言葉の意味が「理解」されるための根本的な条件なのである(III, 4, §12)。ここに、單純觀念の考察を通じて形成された記号解釈の前提を、普遍の分析のための一般的な図式として表明した根拠がある、と考へるべきであらう。さうしてこの場合、既に見たやうに、被定義項である觀念が定義項である幾つかの單純觀念をあらかじめ部分として含んでゐる、といふ前提が働いてゐたことも確かである。従つて複合的觀念の名の意味を理解してゐるといふことと、定義によつて析出されるべき單純觀念の複合をあらかじめ「心のなか」に全体としてもつてゐるといふことの間に明確な區別が成りたたぬことになる。つまり、複合的觀念の「定義可能性」といふ前提を介して、記号解釈の二つの前提あるひは立場がロックの理論の中で共在し、連続する。一般的な名辞が或る人間にとつて意味をもつといふことと、その名辞が或る理論的な基準に従つて有意味と看做されることと、ひとが或る單純觀念の複合を「心のなか」にもつてゐること、この三つの事態の異なりが、全く無視されてゐたわけではないにしても、明確な區別としては定着されない。それは右のやうなロックの理論の基本的構造によることである。

ここで観点を変へて、異なる問題領域への分化の面からロックの普遍理論を考察しよう。ロックは各領域における一般的名辞の分析に入るに先立って、三つの観点からそれぞれの領域に属する抽象的観念及び一般的名辞の特徴を示し、各領域の間の境界を明らかにしようとする(III, 4, §§ 2~4, cf. II, 31, §§ 12~14)。念のために、あらためて要約しておかう。(1)「單純観念」と「実体」の抽象的観念はその「原型」を實在のうちにもち、これらの観念を表示する名辞は或る實在を「仄示」する。「混合様態」の抽象的観念はそれ自身が原型であり、その名は抽象的観念以外の何ものも示さない。(2)「單純観念」と「混合様態」とはその原型を完全に表現(represent)し、従つてそれらの名は、「名目的本質」と「實在的本質」とを同時に表示する(むしろ、二つの本質の區別を適用する余地がない、と言ふべきであらう)。「実体」の観念はその原型を甚だ不完全に表現し、その名は種の「名目的本質」のみを表示する。(3)「單純観念」の名は定義不可能であり、「混合様態」と「実体」の名は定義可能である。——以上の基準によつて、ロックは普遍の問題位相の違いを一義的に確定することができたであらうか。問題点を幾つか取り出してみよう。

まづ「混合様態」と「実体」の間の境界を問題にする。「混合様態」の観念が自然のうちに原型をもたず、知性によつて全く自由に形成されるといふロックの主張は、道德や法の領域に属する概念はその概念(notions)*が適用される事例が観察されなくても形成されうるといふことに論拠をおいてゐる(III, 5, § 5)。これに対して実体の名は、経験的な観察に基づいて形成され、混合様態のそのやうに随意的な仕方では作られぬ、と言ふ(III, 6, § 29)。しかしこれは、ライプニッツも指摘したやうに、程度の問題にすぎぬこと明らかである。まだ観察されてゐない性質の結合によつて種を定義し、後にその実例を発見することは科学的な探求においては普通のことだし、園芸家は計画的に

植物の新種を作り出す⁽⁷⁾。逆に混合様態の觀念も行為や制度の觀察に基づいて形成されうる⁽⁸⁾。標準的な場合について言へば、經驗科学における定義の機能と、規範的、形式的な体系における定義のそれとの間に重要な相違のあることは確かであり、ロックも勿論その点に注目してゐるわけであるが、その相違をロックがしたやうにいはば發生論的な観点から一般的に固定するのは誤りであらう。

* ロックは知性によつて自由に作られる「混合様態」の抽象觀念に対して特にこの表現を用ひる (H. 22, §2)。念のために言ひ
 そへれば本稿において「概念」といふ時は、ロックのこの用法に従つてはゐない。

「單純觀念」と「実体」の間の境界設定が含む問題は遙かに複雑で、また重要なものである。この際はモリヌーがロックに呈出した疑問を手がかりとして考へてゆかう。モリヌーはかう書いてゐる。「貴方が類と種に関して説かれることは異論の余地のない真理であります。しかもなほ、例へば鳥のやうな生物の種類が現実に (in nature) 存在しないと主張することは難かしいと思はれます。成程、私達は鳥を鳥たらしめ、また鳥を獸に対して限界づけ、區別してゐる特定の本质については何も知らないかもしれない。両者の境界を正確には知らないかもしれません。しかも私達は、雀が鳥であり、馬が獸であることに何の疑ひももちません。それはこの色が黒であり、他の色が白であることを疑ひ得ないのと同様であります。黒白が、明暗の度合によつて連続的に他方と溶け合ひ、どこに両者の境界があるかを示すことができないにしても」⁽⁹⁾。ロックのこれに対する答は表面的なものであり、『エッセイ』の所説を簡単に繰返してゐるにすぎない。即ち、ものの「内的構成 (internal constitutions)」には實在的な區別があることを自分も認めてゐる、ただ個別的な実体を種類に區別するのはこの實在の本质によるのではなく、我々が實際に觀察する單

純觀念の結合によるといふことを強調したまでである、⁽¹⁰⁾と言ふ。ロックはモリヌーの質問に含まれてゐる重大な問題の検討を、意識的に避けてゐるやうに見える。モリヌーがその疑問の意義をどれだけ明確に把握してゐたかは別として、ここで問はれてゐるのは、「実体」の抽象的觀念と「單純觀念」のそれとを、ロックの基準によつて明瞭に區別することができるか、といふことである。モリヌーが指摘するやうに、同種の感覺的性質の連続的な変化の系列において、一つの觀念と別の觀念の間の真実の境界を定め得ぬとすれば、実体の觀念の「inadequacy」をめぐるロックの議論の多くが、そのまま單純觀念にも適用されなければならない (III, 6, esp. §§ 12, 27)。ロックは、(1)單純觀念に關しても「名目的本質」と「實在的本質」の區別を認めなければならぬ。(2)感覺的性質を表示するタームの適用範圍を精確に定める客觀的な基準を知り得ぬ以上、言葉の使用の脈絡に応じた便宜的な規約によつてその範圍が限定されるといふことを承認しなければならぬ。さきに「抽象」の問題を検討する際、「單純觀念の名」に關しては抽象と命名が分離されることを見たが、この前提を維持することは甚だ難かしくなる。それと關連して、(3)單純觀念にロックが与へてゐた無謬の保証が失はれる。觀念の所有と、言葉による觀念の表示が分離されるからこそ、言葉の誤用 (misapplication) はあつても觀念そのものについては取り違へ (mistake) の余地がない (II, 32, § 16; III, 4, § 15) といふ議論が成立したのである。確實無謬の單純觀念に一切の知識の源泉と基礎を求める『エッセイ』の基本的な構想そのものが当然再検討を必要とすることにならう。——モリヌーの指摘を手がかりとしてとり出された疑問は、悉く、ロックが定義不可能な「單純觀念の名」と定義可能な「複合觀念の名」の間に設けた根本的な區別に向ひ、またこの區別を支へてゐる記号理論の基本的な前提を、即ち「單純觀念」に照準してロックが形成した記号解釈の図式を

指してゐる。

* 例えはブランシャードのやうに、この区別を維持しながらロックの普遍理論の継承と展開を図るとすれば、抽象についてのロックの説明が一つの手がかりになる。「昨日ミルクから受け入れたのと同じの色 (the same colour) を今日白墨または雪に認める」と、心はその現象のみを考察して、これをその種のすべてのものの代表者とする。」(II, II, §9) あるひはロックは、この場合「同一」といふ概念を厳しい意味で、つまり「類似」には還元されないものとして用ひてゐたのかもしれない。そして個別的な直接経験の所与から抽象される「單純觀念」に限つては、普通の 'in rebus' の存在を暗黙のうちに認めてゐたのかもしれない。この箇所を単独に考察する限りでは、これも一つの可能な解釈である。また、完全に「明晰で判明」な單純觀念を「不明確」な複合觀念一般と対照する初期の理論 (cf. esp. DB. §64) ともある程度整合する。しかし、ブランシャードも認めるやうに、普遍の實在を全面的に否定する『エッセイ』の根本命題のもとでこの解釈を展開することは難かしう⁽¹⁷⁾。

この上「單純觀念」と「混合様態」の境界を問題とするには及ばぬであらう。統一と分化の両面からロックの理論の体系的構造を問ふ時、それがさまざまな欠陥を含むものであることは容易に知られる。しかし私は、これがロックの言語と普遍の考察についての結論になるとは決して考へない。本稿ではその一端に触れえたのみであるが、ロックは、多くの場合、一般的な名辞もしくは概念が知的な探求の多様な脈絡において果す機能の異なりを適確に捉へることに成功してゐる。ライルは嘗て、ロックの業績は 'a theory of knowledge' を与へたことにはなく、命題や知的な探求の異つたタイプを区別して、'a theory of sciences' の可能性を示したところにあると述べたが、⁽¹⁸⁾ 言語と普遍の問題に関しても同じことが指摘されてよいであらう。一般的な言葉乃至概念が属する位相の異なりを無視するとき、所謂「普遍」に関する議論はそれ自身全くの 'verbal disputes' に終る。ロックの考察にはこの危険に対する適切な警告が含まれてをり、また精確な問ひの提出のための重要な手がかりが示されてゐる。ロックに続く古典的な経

驗主義者達、ことにバークリイとヒュームは、ロックの多面的な考察においては焦点からそれてゐたある種の問題をとり上げて、局部的には考察の深化と徹底をもたらししたが、ロックが周到に見てゐた問題領域の区別は彼等によつて看過、もしくは無視されたとも言へる。何よりも「普遍」に對する問ひそのものへの反省を促すことによつて、ロックの考察は私達自身の探求をたすけるのである。⁽¹⁴⁾

註(1) Works, Vol. IV, pp. 430~31

(2) ibid, pp. 24~25

(3) Berkeley: Works (ed. by Jessop and Luce), Vol. II, p. 135

(4) B. Russell: An Inquiry into Meaning and Truth, 1940, Chap. V, p. 78ff.

(5) ibid, p. 84

(6) ibid, Ch. VI, esp. p. 65ff.

(7) Leibniz: Nouveaux essais, G. Bd. V, S. 301

(8) O'Connor: op. cit., p. 147

(9) Locke: Works, Vol. IX, p. 298

(10) ライブニッツの色相や濃淡の連続的变化の例をひいて、単純觀念と複合觀念の区別を批判する。op. cit., S. 277u. 281

(11) Locke: Works, Vol. IX, p. 305f.

(12) B. Blanshard: Reason and Analysis, 1962, Chap. IX

(13) ibid, p. 407

(14) Ryle: op. cit., pp. 24., 38

(14) 『エッセイ』第三卷の検討を機縁としてはじめられた普遍問題をめぐる私の考察の一部は、『「抽象」について』と題する論稿(哲学論文集第二輯、昭和四十一年十月、九州大学哲学会刊)にまとめられている。